

# 明 る い 東 海

第 75 号 2018年5月27日

発行 日本共産党東海村委員会

〒319-1112 東海村村松2401-2

電話・FAX 029-284-0761



戦争法は廃止し、憲法9条を守りましょう  
原発が動かず安心できる村に

村議会議員  
**大名美恵子**



【所属】建設産業委員会  
特別会計予算決算委員会  
原子力問題調査特別委員会

## 生活支援をつよめ、安全に安心して暮らせる東海村に

2018年第1回定例会議が、3月1日から27日までの会期中に開かれました。新年度予算や事業等の審査がおこなわれ、賛成多数の案件も含め議案はすべて「可決」でした。「定数と報酬のあり方を調査」する委員会は、最大党派「新政とうかい」や「公明党」の強い意見で、定数は2削減（既決）。報酬は、新たな定数18人の報酬に、一人約2万円の上乗せが検討されています。多様な民意反映のためには、定数削減も報酬の引き上げも必要ありません。今年11月28日で運転開始から40年を迎える東海第二原発の今後につきましては、運転期間を延長せずそのまま廃炉にすることが最大の安全確保策であると考えます。引きつづき、村民のくらし応援と、安全安心を求めて力をつくします。

### 東海村いじめ問題対策連絡協議会等条例

これでいいのでしょうか。重要な視点を欠落させた「いじめ防止対策推進法」にもとづき制定されました。

3月議会で、「東海村いじめ問題対策連絡協議会等条例」案が賛成多数で可決されました。

国が定めた「いじめ防止対策推進法」の規定に基づいたもので、いじめ問題に関する連絡協議会のほかに、対策委員会、再調査委員会が設置されました。

法律には、①いじめの背後にある問題やいじめを生み出す構造についての考察がない。②「加害者」対「被害者」と二項対立にした対応しかなく、子どもという当事者不在の対応策になっっているなど、重要な視点が欠落しています。これらを抜きに、子どもに

### 国保税を引き上げるための条例改正は、認められません。

税額はそのままにし、財源確保には法定外繰り入れ額の引き上げが求められます。

国保の運営は、2018年度から県を主体とし県内広域で行われることになりました。国は、「県域化」の理由として、被保

険者に係る医療費の増大により、市町村の国保財政が危機的状況にあると言います。しかし、危機を生み出した最たる要因は、

国保の財源に対する国庫負担が当初より半減していることにあります。

これまで市町村は、財源に「法定外繰り入れ」を行いながら、国保税を抑える努力をしてきました。そして国に対して、国庫負担を増やすよう要請してきました。

ところが国は、国庫負担の大幅増額を行わず、「県域化」すること、最終的には法定外繰り入れの解消、国保税の県内統一化と収納率の向上、医療費の抑制などにより赤字解消をはかるという方向を決めました。住民の大幅負担増による解消策を打ち出したのです。

一方で「病气予防」や「健康寿命をのばす」とりくみも重視しながら、医療費削減につなげることも言いますが、現時点では被保険者が安心して医療にかかれることが何より重要です。

国が第一に行う必要があるのは、国庫負担を回復させることです。回復されない現状では、法定外繰り入れをしつかり行う以外にないのではないのでしょうか。



### 定数は2削減を決定 報酬は2万円程度の引きあげを検討 意見がまとまったら「パブリックコメントを行う」ことを確認

なぜ？定数を減らして報酬を引き上げるのか  
委員会は、定数は2削減し18とすることを決定しています。報酬については現在審議中で報酬に関する各委員の意見は、次のとおりです（議事録から抜粋）。  
岡崎副委員長 常陸太田市や那珂市議会議員の報酬と比較して、今後若い人たちが出てくることを前提に考えて、具体的に現在の報酬に2万3000円くらいプラスしてはどうか。  
笹嶋士郎委員 中途採用の42才の役場職員（妻・子2人）は、諸手当を含め約39万円。議員報酬も2万3000円引き上げたい方が世間並だと思います。  
越智辰哉委員（委員会設置の提案者） 笹嶋委員の意見も含めて会派で整理をした結果、現状議員一人当たりで人口1900人をカバー。定数が18になると2100人をカバーすることになるので、報酬も何かしらの改善が必要と考え、会派としては、月額2万円程度の増額を提案したいと思います。  
江田五六委員 定数を減らして報酬を引き上げ

る根拠についてもう少し時間をかけて、議論を煮詰めなければならぬと思います。  
村上孝委員 若い人がなぜ議員をやりたいくないか、また、働きのながら子育てしながら議員をやる場合の方法について議論が必要でしょう。

◆議員の身分は、役場一般職員の勤務形態とは違い特別職です。本来の役割を十分発揮する必要性を明確に踏まえれば、定数を減らすことは得策ではありません。また若い人たちに議員になっていただくことは大いに歓迎するものですが、そのための対応策として報酬の観点を前面に考えるのは如何か？  
議員・議会とは何かを正しく知っていたことが先決と考えます。議会を住民にわかりやすく見やすすることこそ必要です。住民の要求・意見を十分把握し、村政に反映・提案する活動を行っていくには、少ない議員数では議会運営が正常化しにくくなるでしょう。報酬の削減はあり得るとしても定数も報酬も現状維持で良いのではないのでしょうか（大名）。

**お気軽に！ 無料法律相談会**

6月担当 **安江 祐弁護士**  
(水戸翔合同法律事務所)  
6月28日(木) PM2時~4時

7月担当 **五来則男弁護士**  
(水戸翔合同法律事務所)  
7月26日(木) PM2時~4時

※会場はいずれもアイヴィル会議室です。  
【主催】日本共産党東海村委員会  
東海村村松2401-2 電話/FAX029-284-0761

・乳幼児の育ちの場は適切な規模に。定数の大規模化はふさわしくないのでは  
 ・東海村の保育と幼児教育の伝統を大切に  
 独立させ発展の方向に

― 公立保育所・幼稚園等の再編整備計画に関する質疑から

**大名美恵子議員** 計画の基本的考え方および、本村の子育て像についてお聞きします。

**福祉部長** 5つの基本方針を定めました。

① 将来を見すえ、適正な施設数および保育の量を確保する

② 国の新たな指針に基づいた幼児教育および保育サービスの質を高めるとりくみを行う

③ 原則、建築後40年以上の施設を再編整備の対象とする

④ 新たに整備する施設は、基本的に幼保連携型または幼稚園型の認定こども園とする

⑤ 官民一体で待機児童の解消を図るとともに、必要な保育の量を確保する

**教育長** 幼児期は学びに向かう力や人格形成の基礎を培ううえで極めて重要な時期として、

**再編整備の具体的方向**

- 村松幼稚園、百塚保育所、村松宿こども園は、そのまま存続
- 石神幼稚園は、幼稚園機能を維持・存続させたうえで、平成34年度を目標に、石神小学校の余裕教室を有効活用
- 舟石川保育所と舟石川幼稚園は、平成35年度を目標に幼保連携型こども園へ移行・施設の改築と定員の拡大
- 須和間幼稚園は、将来需要の予測が難しい面もあり、将来動向を見極めるため、5年後を目途に改めて検討
- パブリックコメントを実施し、意見を集約して策定
- 再編整備を推進する庁内体制を整備し、対象施設ごとの個別計画を策定する。同時に利用者・地区住民のみなさまに説明を行う

大切にしたい3点があります。

① 五感をフルに活用しながら、主体的に遊び、感じたり気づいたりできる環境により、子どもたちにとっぴりと自然体験、社会体験など

② 友だちや異年齢の仲間、先生や地域の方々とかかわり、一緒に働いたり友だちと折り合いをつけたり、一緒に応援したりする環境により、人とかかわることは楽しいと感じる体験を

③ 保育の質の向上。若手の先生方に学びがいのある村外での研修を

**大名美恵子議員** 本村の宝である子どもたちを、育てる場に

相応しい誇れる環境整備が重要です。待機児を無くすための定数のやりくりや、国の所管が文科省と厚生労働省に分かれたまま



村立須和間幼稚園

までの新たなこども園整備、また小学校の空き教室利用などで、目指す子ども像育成にふさわしい施設になるのか心配です。

どの子ども等しく望ましい育ちの場の提供となるためには、計画の見直しが必要です。

※須和間幼稚園につきましても、5年後の検討時にも、存続できるよう支援をしてまいります（大名）。

**Q** 避難先自治体が同時に避難を要する被災をした場合、東海村民はどうするのか

**A** 避難せず、被災していない別の自治体へ避難を要請する

**大名美恵子議員** 東海第二原発の再稼働中止を望む住民の声

は、村民や県民だけでなく首都東京でも大変多いことを3月11日、東電及び原電本社前での追悼と抗議の集会に参加し、実感しました。

村長は、規制委員会の審査状況を見極めながら対応するとの事ですが、関連して避難先自治体との協定の主な内容についてお聞きします。

**村民生活部長** 原子力災害時、村から避難先自治体に避難所を開設するよう要請し、避難者を1ヶ月以内を原則に受け入れて

**ホットスポットで出た汚染土壌・廃棄物の移設について**

【村民生活部長】 村内6カ所で保管してきた汚染土壌と枝葉等廃棄物の移設については、環境省と相談や助言など連絡を重ねてきた中で、周辺等への影響等の確認を目的とした実証事業の照会を受けましたので、波及効果を考えた上で応じることにしました。

実証事業を行うJAEAの敷地内に、全量を移します。管理方法は、土壌は埋め立て処分する一方、廃棄物は環境省の「除染関係ガイドライン」に基づき、飛散や雨水防止の措置をとりながら行うことになると考えます。

住民説明は、自治会長に相談の上、適宜、地区ごとの対応を図ってまいります。

「住民力」の発揮を求めるといいますが、村民個々人が組織に加入するか否かの自由は認められなければならないのか（大名）

**大名美恵子議員**

村長は、「持続可能なまちづくり」には、地域社会の健全な機能が必要のため、「住民力」を生かす新たな地域コミュニティの構築が必要と言いますが、「住民力」とは、自治会や社協、地区社協の活動が中心と思われがちですが、どう考えているのかお聞きします。

**村長** 村には自治会だけでなく、地域で様々な活動をされている団体があり、この方たちの活動そのものを「住民力」と考えます。

これまで活動されてきた方が高齢になり、一方で後継者が育っていない現状から、今後の運営

や活動が困難になりつつあります。「持続可能なまちづくり」には地域のさまざまな活動に、多くの住民が参加しやすい仕組みが必要で

**大名美恵子議員** 新たな仕組みづくりでは、少なくとも強制的組織です。しかし「協働」が

例えば自治会はあくまで自主的組織です。しかし「協働」が強調されれば、これからの「住民力」についても、自治会や地区社協、民生委員さんほか、村側が組織する団体に「住民力」

発揮が期待されることになるのではないのでしょうか。活動する方の負担が大きくなるばかりではないかと危惧します。

**日本原電への質問および回答から** (2018年2月3日)

【大名】安全審査の一環で東海第二の運転延長申請を行ったことですが、40年で動かさず廃炉ということであれば、延長申請は必要ないと思います。「再稼働が視野にある」から延長申請をしたのでしょうか。考え方はきちんと述べるのが大切です。

【原電】運転期間延長認可申請は、東海第二発電所の今後20年の設備の健全性を原子力規制委員会に確認いただくために行ったもの。東海第二発電所の安全性・信頼性向上のため、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認の審査に加え、運転期間延長認可の審査へしっかり対応していきます。

※質問に的確に答えられないのは、なぜでしょう。

本来の回答は、「延長申請を行った2017年11月24日の時点では、40年で廃炉にするかどうかの判断には至らなかったため、延長運転の可能性が無くなったわけではないので、今後20年の設備の健全性を原子力規制委員会に確認いただく必要がありました」となるのが自然でしょう。なぜ「延長運転が視野にあった」と言えないのでしょうか。住民への姿勢に疑問が深まるばかりです。ぎりぎりまで利益追求の為か、それとも福島原発事故の状況等鑑みて、40年以上は運転しない方が良くすることについて自らも自覚があるのではないかと受け取れます。